

ましたので、まちづくり振興会によるハサップ対応の販売に主眼を置いた商品の製造および開発を進めています。

農地集積加速化事業について、既に農事組合法人として設立した「アグリ吉野」、「野津南」、「アグリ鹿島」および「肥の川南」の取り組みを支援するとともに、協議を進めている中大野地区の合意形成を推進してまいります。

い業機械再生支援事業も継続して実施することとし、い業関連機械の維持管理費を支援することにより、生産機械の長寿命化を図ります。

イ草収穫機ハーベスターの導入支援として「いぐさ・畠表生産体制強化支援事業」を継続して実施するとともに、日本の畠文化を守るい草の生産に

必要な機械器具の購入について、国・県の財政支援策の創設を求めてまいります。

新規就農総合支援事業、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業および鳥獣被害防止総合対策事業の国・県事業を積極的に活用し、新規就農者の支援園芸作物農家の施設整備支援および鳥獣被害の防

止を図ります。

水川町農業元気づくり支援事業は、梨強化棚補助、柑橘類のマルチ資材補助、トマトの病害対策、露地野菜重要病害虫対策、イチゴ品質向上対策、葉タバコ連作障害対策、牛予防ワクチン接種補助など7つの事業を展開します。

また、継続事業としまして、経営所得安定対策

事業、経営体育成支援事業、水川町販売戦略基本計画に基づく農産物販売用排水路の改修、若洲排

戦略強化対策、いぐさ畠表生産体制強化緊急対策について、国・県の財政支援策の創設を求めてまいります。

事業をはじめ、農地の利活用調整、利活用状況調査などの農業委員会の機能を充実を支援する機構集積支援事業および耕作放棄地解消緊急対策事業に取り組むこととしています。

農業経営の安定化と農家負担の軽減を目的とした農業収入安定化事業についても、共済掛け金の助成率を補助金交付要綱どおり50%といたします。

新規事業として水産環境整備事業に取り組み、覆砂などの対策により漁場を整備するとともに、水産基盤整備交付金事業では、アサリ、ハマグリ稚貝の放流および漁場の耕うんを継続して実施します。

同じく継続事業として、若手後継者や創業予定者の経営力向上に向けたソフト面の支援を行うため、「若手後継者等育成特別推進事業」を推進します。



水機場の主ポンプの整備を行うとともに、水川大堰改修事業、和鹿島地区海岸保全事業、国営造成事業を冰川町土地改良区と連携して実施します。

商工業振興策としましては、登記の完了をめざしてまいります。

地籍調査事業について事業所等整備促進事業を推進し、新規創業する商工業者の店舗および機械器具の整備と既存の商工業者の店舗リフォームおよび機械器具などの更新について支援いたします。

新規事業として、若手後継者や創業予定者の経営力向上に向けたソフ

ト面の支援を行なうため、「若手後継者等育成特別推進事業」を推進します。

住宅リフォーム促進事業並びに災害復旧住宅リフォーム促進事業を継続して実施することとし、被災者の支援および中小建築業者の支援と空き家対策としての地域環境の改善とともに町内商工業

農業基盤整備促進事業として、老朽化した農業除事業については、熊本県とともに事業の計画的

な推進に努力してまいります。

の振興を図ります。

ネット通販販路拡大事業、地域資源活用特產品開発・販路拡大事業を販売戦略商工会補助金として位置づけ、雇用の確保、商工会活動の支援と商工業者の経営革新を支援してまいります。

町単独のプレミア付き商品券の発行につきましては、継続して実施し、町内における購買力の向上を目指してまいります。企業誘致活動につきましては、誘致の加速化を図るため、従来の固定資産税の期限付き免除に加え、用地取得費、工場等建設費補助および地元雇用奨励金を創設しました。熊本地震で被災したまちつくり酒屋および竜北公園のり面の補修を行い、立神峡公園、秋山幸二ギャラリーとともに、氷川ツーリズム事業のひとつの資源として位置づけ、相互

に連携をとりながら、その活用を図ることとします。

安心して暮らせる保 健福祉のまちづくり



冰川まつり、梨マラソン大会、ヘラブナ釣り大会、ウォーキング大会など、各種イベントにつきましても参加者増加への工夫を行うとともに、冰川町PR用ビデオを活用し、町外からの交流人口を増やし地域経済の活性化を図ります。

特定健診については、受診率の向上と健康管理の自己啓発を図ります。

新規事業として、病児・病後児保育事業に八代北部地域医療センターを事業主体として取り組むこ

ととし、平成30年度で施設を整備し、来年度の供用開始に向け、尽力してまいります。

昨年度設置した「八代地域在宅医療・介護連携支援センター」を核として、地域包括ケアシステム構築の具現化を図ります。

国民健康保険制度の運営母体が熊本県となり、保険料の平準化が進められます。が、被保険者の急激な費用負担とならない措置を考慮します。

平成30年度から平成32年度まで3カ年の事業指針となる第7期冰川町介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスが低下しないよう尽力するとともに、必要な財源確保に向けた介護保険料の見直しを行います。

社会福祉協議会が実施している介護、デイサー

ビス事業については、民間事業者との均衡を図るとともに、介護職員の資質向上に努め、サービス内容と利用者への対応を更に充実させてまいります。

40歳・50歳・60歳を対象とした節目人間ドック受診費用の助成、40歳の女性を対象とした乳がん

検診と20歳の女性を対象とした子宮がん検診の無実施いたします。さらに、医療費の抑制と疾病予防のために、住民健診の受診率向上と、管理栄養士を

活用した保健予防活動を充実強化してまいります。少子化および定住促進対策として、現在の中学生までの医療費無料化の対象年齢を高校生までの適用に範囲を拡大すべく準備を進めてまいります。

「すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業」も継続して実施してまいります。

インフルエンザ予防接種についても65歳以上および1歳から15歳を対象に助成を継続して実施します。また、高齢者用肺炎球菌についても助成を実施します。

また、子育て世代の母親の精神的・身体的負担を軽減するため、産前産